

## 移送サービスに関する留意事項について

交野市社会福祉協議会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、移送サービスの運行に制限をかけています。現時点で利用制限解除の目処は立っておりません。ご利用にあたっては、以下の留意事項をご了承いただいたうえでご利用いただきますようお願いいたします。

1. 感染予防を目的に助手席はご利用できません。  
付添人はお一人のみとさせていただきます。
2. 新型コロナウイルス感染症の状況により、急遽運休になる場合があります。
3. 移送範囲を限定させていただきます。  
交野市内、交野市外の場合は出発地～到着地まで片道10km以内  
距離については社協までお問い合わせください（グーグルマップの最短距離を用います。）
4. 利用目的を一部制限させていただきます。  
制限内容：会食、大型ショッピングモール・百貨店での買い物、映画、カラオケ、ボーリングなどの  
レジャーや余暇活動
5. 運転席と後部座席の間にビニールシートを設置していますので、冷暖房が行き届かない場合がありますが、対策についてはご自身でご用意ください。
6. 窓を開放しての運行となります。
7. 利用日当日は、必ず検温をしておいてください。検温されていない場合は、運転ボランティアが検温し、37.5度以上若しくは平熱より1度以上を計測した場合、その日の利用を中止させていただきます。  
また、咳や発熱、風邪症状、だるさなど、体調に不安のある方は、利用をお控えください。  
その場合、早めに交野市社会福祉協議会までご連絡をお願いします。以下のいずれかに該当する場合、キャンセル料として1回300円を徴収します。支払いは交野市社会福祉協議会まで現金をご持参ください。キャンセル料を未払いの場合、次回のご利用及びご予約は出来ませんのでご注意ください。
  - ① 午前10時までの予約について  
当日午前9時15分までにキャンセルの連絡がない場合
  - ② 午前10時以降の予約について  
予約時間の1時間前までにキャンセルの連絡がない場合
8. 利用料の受け取りは、手渡しではなくトレーを利用させていただきます。  
必ず釣銭の無いようご注意ください。
9. 利用者及び付添人とも、マスクの着用をお願いします。  
また、乗車時は手指消毒をお願いします。（消毒液はこちらで用意しています。）
10. 「移送サービス利用申請書（様式第6号）」は、予約後早急に提出してください。

### 【問い合わせ】

交野市社会福祉協議会（舟山・浦上）

TEL：072-895-1185

072-817-0990

FAX：072-895-1192